

第7次交通安全基本計画の政策評価より

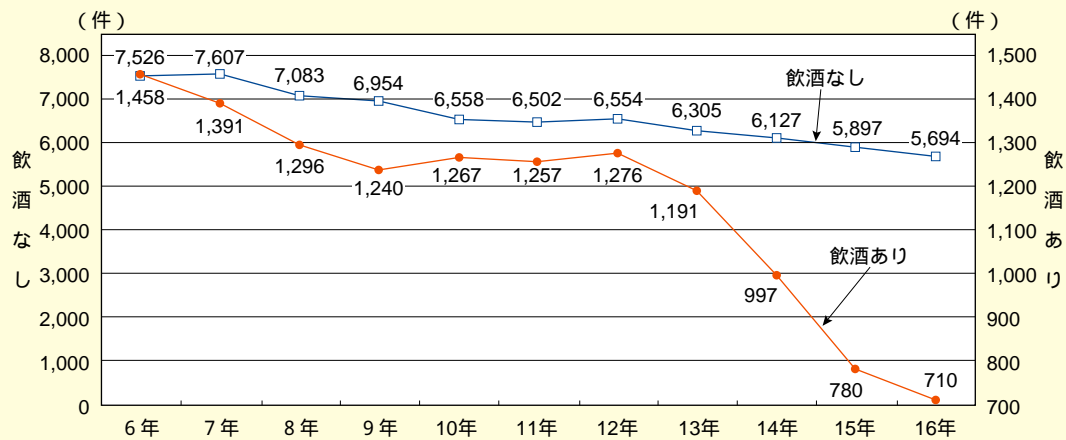
内閣府においては、平成16年度に第7次交通安全基本計画(平成13年度～平成17年度)の政策評価を行った。ここでは、その一部を最新データを追加する等を行ったうえで紹介する。

近年交通事故死者が減少している理由

近年、交通事故死者数が減少している理由としては、道路交通環境の整備、交通安全思想の普及徹底、安全運転の確保、車両の安全性の確保、道路交通秩序の維持、救助・救急体制等の整備等の諸対策が効果を発揮したことは言うまでもないが、定量的に示すことができる主な要因としては、次のものが考えられる。

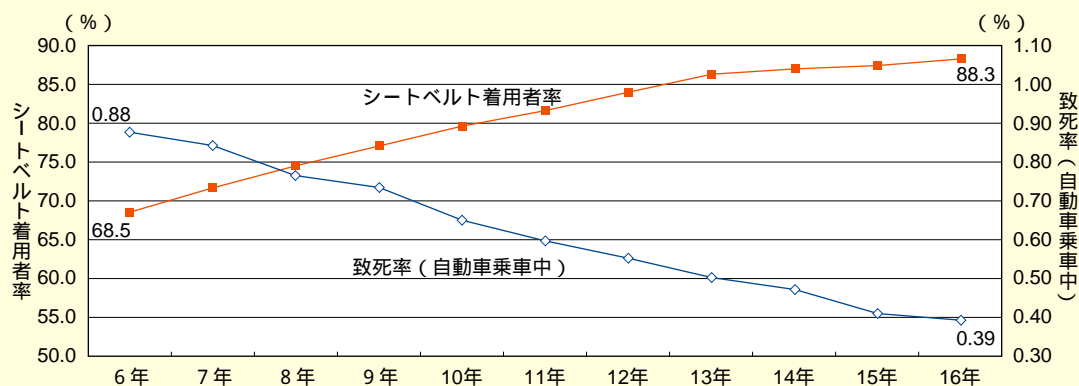
飲酒運転の厳罰化等悪質・危険運転者対策

飲酒運転による死亡事故は10年間で半減しており、近年の死者数の主な減少要因として、平成14年6月に施行された飲酒運転の厳罰化等悪質・危険運転者対策の効果を挙げることができる。



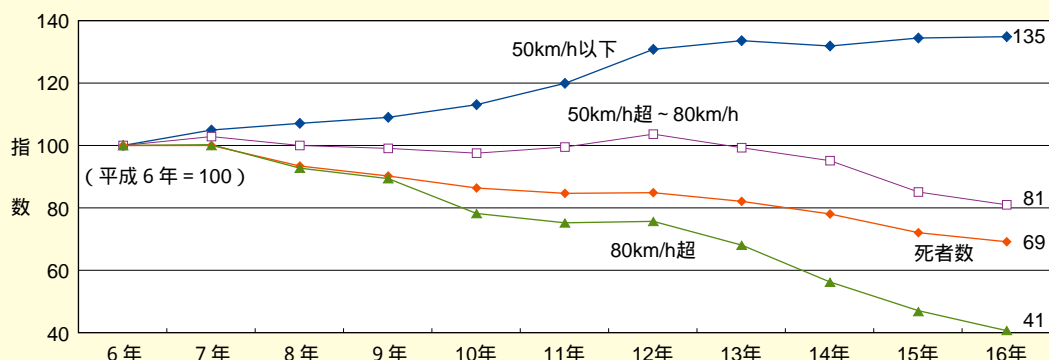
シートベルト着用者率の向上と致死率(自動車乗車中)の低下

下のグラフのとおり、シートベルト着用者率の向上に従って、自動車乗車中の致死率(死者数÷死傷者数×100)の低下が見られるので、シートベルトの着用者率の向上が死者数減少を導いていることが推測される。



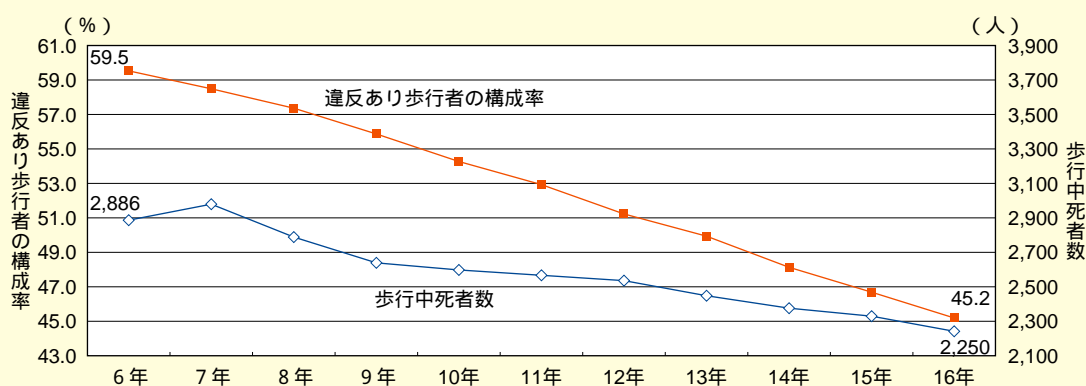
危険認知速度（車両の事故直前速度）の低下と死者数の減少

危険認知速度別の死亡事故率は、50km/h以下が0.4%、50km/h超～80km/hが5.2%、80km/h超が22.4%であり、車両の速度が増すほど死亡事故率が高く、下のグラフのとおり、車両の事故直前速度の低下が死者数減少を導いていることが推測される。



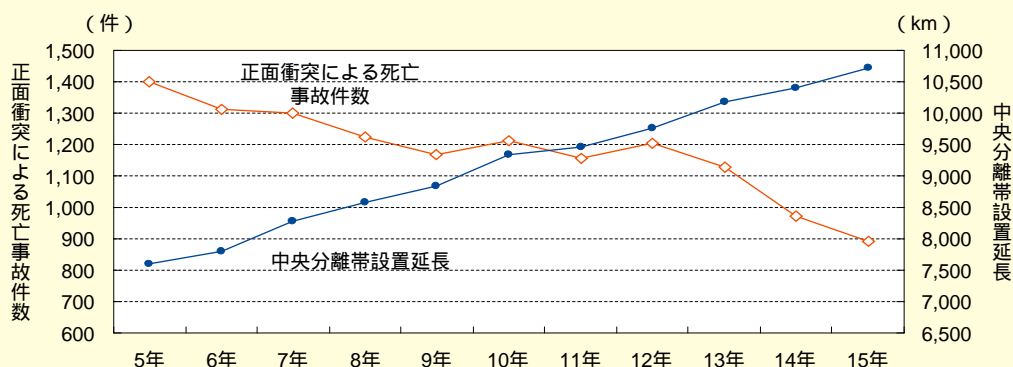
歩行中死傷者の違反の減少と歩行中死者の減少

下のグラフのとおり、違反あり歩行者の構成率の減少が、歩行中死者数の減少を導いていることが推測される。



致死率の高い正面衝突事故の減少

近年、致死率の低い追突等の事故が増加している一方で、正面衝突等の致死率の高い事故は減少ないし横這いとなっている。致死率の高い正面衝突事故の減少の要因は様々であると思われるが、下のグラフのとおり、中央分離帯の設置延長の増加に伴い、正面衝突による死亡事故件数が減少していることから、中央分離帯等の交通安全施設の整備が正面衝突事故の減少を導いていることが推測される。



政策に対する評価

まず死者数についてみると、計画期間の2年度目において「年間の24時間死者数を8,466人以下とする」という目標を達成することができたほか、昭和45年の1万6,765人という死者数を半減するに至った点において、道路交通安全施策は効果的なものであったと認められる。

その際、個々の交通安全諸施策の評価として、一つは、飲酒運転の厳罰化等悪質・危険運転者対策が効果的であったということである。すなわち、当該対策が一つの柱である改正道路交通法令の施行（平成14年6月）の前後で、死亡・重大事故につながりやすい飲酒運転による死亡事故件数は大幅に減少していることから、死者数の減少には、改正道路交通法令の施行の効果が大きかったものと推測される。

勿論、改正道路交通法の効果のみならず、道路交通環境の整備、交通安全思想の普及徹底、安全運転の確保、車両の安全性の確保、道路交通秩序の維持、救助・救急体制等の整備等の諸対策も効果を発揮したことは言うまでもない。

もう一つは、高齢者の死者数の減少という効果はみられるものの、全死者数に占める高齢者の割合や高齢者が第一当事者（原付以上運転者）となる事故件数が増加していることから考えて、高齢者交通安全対策が未だ十分ではないと推測される。もっとも、交通安全の施策が効果を発現するには時間がかかるため、今後とも、交通対策本部決定「本格的な高齢社会への移行に向けた総合的な高齢者交通安全対策について」に基づく諸対策をより一層推進することが重要であると思われる。

次に、死傷者数についてみると、死者数のようには減少しておらず、残念ながら「自動車保有台数当たりの死傷者数を可能な限り減少させる」という目標を達成できたとは、必ずしも言い難い状況にある。今後、交通事故そのものを防ぐ施策についての更なる検討が必要であると考えられる。

交通安全意識等に関するアンケート調査

第8次交通安全基本計画の検討に資するため、平成16年度に、交通安全意識等に関するアンケート調査を実施した。

概要は、以下のとおりである。

(1) 調査方法

- ・訪問留置き回収法による。
- ・各個人を調査員が訪問し、調査票の説明を行う。
- ・数日後調査票を回収に行く。回収時に質問票のチェックを行い回答が適切になされているのかをチェックする。無回答などがある場合にはその場で回答を要請する。

(2) 調査対象

- ・住民基本台帳を使用した層化多段無作為抽出法によって抽出された、全国の二輪免許保有可能な16歳以上の男女個人

(3) 標本数 回収ベースで2,105標本

(4) 調査期間 平成16年12月9日～12月17日

主な調査結果

(1) 交通安全に対する意識

交通事故についての考え方

全体としては、「なくすことは困難だが大幅に減少させるべき」が一番多く76.5%となっており、次に「なくすことが可能でありゼロとすべき」が18.2%で続いている。こういった国民の意識を踏まえ、積極的に交通安全対策を実施することにより、交通事故を減少させることができるのではないかと考えられる（第1図）。